

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 種子島地区広域事務組合

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	93.0 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	81.1 %
全職員	44.9 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	- %
本庁課長相当職	0 %
本庁課長補佐相当職	- %
本庁係長相当職	95.7 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	- %
31～35年	0 %
26～30年	100.0 %
21～25年	0 %
16～20年	0 %
11～15年	- %
6～10年	- %
1～5年	- %

【説明欄】

任期の定めのない常勤職員については、全体の職員が少人数であることと、男性の方が給与水準の高い職員が占めている。。

一方で会計年度任用職員では、女性の占める割合が8割以上と偏っているのに対して、男性は2割未満と低い。男性・女性ともに給与水準は低い。

全体では、女性職員の占める割合が7割程度であるが、扶養手当・児童手当等を世帯主となっている男性に支給しているため支給額は多くなっている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。